

平成 31 年度の協議会活動・運営方針（案）

1 協議会の目的

(1) 引き続きの管内地方公共団体による災害廃棄物処理計画策定の推進と人材育成

→ 方法

- ①災害廃棄物処理に係る知見、諸課題等情報の共有
・・・環境本省の検討会等の報告・紹介
- ②28 年度作成の手引きの普及啓発
・・・手引きの配布、必要に応じての各県別説明会、手引きの更新作業
- ③モデル事業の実施
・・・H31 は 10 事業 を実施予定
- ④人材育成事業の実施
・・・H31 は 東北 6 県全県 において、様々なレベルの演習を実施予定。

(2) 策定した行動計画に沿った取り組みの検討・実施、更なる内容の充実

→ 方法

- ①各主体の役割の精査
- ②各主体の対応力の相互確認
- ③各主体相互の連携、支援と受援に係る課題検討
- ④人材育成の推進

2 平成 31 年度の活動方針（案）

(1) 協議会の開催

現在のところ未定ではあるが、年 2 回程度の開催を予定。

第 1 回・・・平成 31 年 9～10 月頃

第 2 回・・・平成 32 年 2～3 月頃

(2) 部会の開催

H30 は仮置き場に関する諸問題について検討した。H31 は人材育成や計画策定支援に重点的に取り組みたく、部会の開催については構成員の要望等によって検討。

(3) 各県説明会の開催

必要に応じて、各県と個別調整の上、訪問開催予定。

各県内の市町村にお集まりいただき、事前配付の「手引き」についてのご説明と「災害廃棄物処理計画」早期策定の重要性について説明を行う。

その他、災害廃棄物に関連する事項についてのご質問、ご要望をいただく。

※（5）との併催も可能。

(4) モデル事業について

H31 は 10 件の事業を実施予定。

（青森県五所川原市、平川市、藤崎町、岩手県北上市、一関市、久慈市、大船渡市、山形県最上地域、宮城県仙南広域地域、福島県二本松市）

(5) 計画策定支援の新たな事業について

全国でモデル事業を実施中ではあるが、策定率はなかなか上がっておらず、また本事業も「モデル事業」という性格上、近々終了することも考えられる。そのため、計画の基礎資料（特に被害想定・発生量推計など）の考え方・作り方などを中心に、県をヘッドにして一堂に会しての、ワークシート研修形式での支援事業を現在環境本省と共に構想中である。今年度中に準備が整えば、またアナウンスさせて頂く。

(6) 人材育成について

H31 は東北6県において、ワークショップ形式を基本とする人材育成事業（研修）を実施したい。また、各県の事情に応じて、開催回数、場所、実施レベル（上級者向けから初級者向けまで）を調整して実施することとし、また、初任者研修については継続的に実施していく必要があるため、上記の研修とは別に実施していくことを考えている。